

こども計画 放課後児童健全育成事業 [量の見込み・確保方策] の見直しについて

令和7年度の登録児童数・待機児童数・受入可能数については以下のとおりです。

	令和7年10月1日時点	令和8年3月1日時点
登録児童数（通年+長期のみ）	501	489
待機児童数	5	0
受入可能数（※）	491	491

（※学校余裕教室等の借用を含む運営上の数字。クラブ施設の面積基準上は475）

令和7年度の登録児童数はこども計画上の見込み数と同程度でしたが、令和8年度の仮申込数は595人（令和8年1月時点）と、こども計画上の見込み数を大幅に上回っています。

この数字が実際のニーズ量であるため、こちらを元に令和8年度以降の量の見込み及び確保方策を見直し、下記【変更（案）】のとおり整理しました。

【 現行 】		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
登録児童(人)	量の見込み	504	518	532	547	561
定員(人)	確保方策	515	555	555	555	595
箇所数(か所)	確保方策	12	13	13	13	14

↓

【 変更（案） 】		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
登録児童(人)	量の見込み	504	595	630	650	670
定員(人)	確保方策	515	600	680	680	680
箇所数(か所)	確保方策	12	14	16	16	16

（確保方策の現状、今後の見込み）

- 令和7年度は、計画では[12か所・515人]としていましたが、実績は[11か所・491人]でした。
- 令和8年度は、既存クラブの定員見直し（学校余裕教室等の借用含む）と2クラブ新規開設により、現時点で[13か所・580人]を見込んでおり、さらに1か所、通年もしくは長期休暇中のみで1クラブ分受入枠を用意できないか各所と調整中です。
- 令和9年度は、さらに2クラブの新規開設に向け準備を進めています。